

平成30年度 税制改正 提言書

一 平成30年度税制改正について 一

英国の EU 離脱、その後の米国トランプ大統領の登場により、国際情勢が変化するのではないかと考えられます。

それは、グローバルな国際分業と、その中での自由な取引の環境が、自国第一、保護主義へと回帰するおそれが生じたことです。殊に、優れた技術を背景とした自由貿易が、成長の柱である我が国にとっては、少なからず影響があるのではないかと懸念しています。

翻って国内に目を転ずると、輸出と設備投資に支えられて年率1%程の成長はみられるものの、国内総生産（GDP）の6割を占める個人消費には力強さがなく、国内経済に明るさはみられません。

栃木県内の法人会は税制改正を提言するに当たっては、毎年、会員に対してアンケートを実施しており、今回もその結果を踏まえて、平成30年度の税制改正について、次のとおり提言します。

1. 地方経済と中小企業の活性化

アンケートで景気が良いと回答したのは、去年の9%に対して、今回は2.7%と大幅に減少しています。百貨店、スーパーの売上げは伸びず、地方自治体も29年度予算で税収減を見込むなど、地方経済には依然として景気の停滞が認められます。

我々中小企業は、雇用面をはじめとして地域経済の中核としての役割を果たしています。

アンケートで、賃金の引上げについて訊ねたところ、「基本給を上げた」が48.9%と約半数を占め、「ボーナスを上げた」が38.9%、また、「手当を上げた」が18.2%となっています。下げたと回答したのは、基本給で2.8%、手当で1.3%、また、ボーナスで16.1%と少数に留まっています。

また、アンケートで、半数以上（54.2%）が原材料などの仕入価格は上昇していると回答していますが、69.6パーセントが販売価格は変えていないと回答しています。

このように我々は、雇用を維持し、地方の消費を下支えするために、たゆまざる努力をしているわけです。

我々中小企業が事業を継続していく上で、将来世代への継承が円滑に行われることが望ましいわけであり、長年にわたって要望している、事業承継に関わる本格的な個別税制の創設を強く求めます。

ところで、大都市圏への人口流出が止まらず、地方は人口減少と高齢化が進んでいます。人口減少地域の個人商店は廃業、閉店に追い込まれ、日常の買物が郊外のショッピングセンターに集約しています。

公共交通機関としてのバスは廃止または運行数が削減され、鉄道機関も廃線や運行数の削減を余儀無くされています。代って交通手段は、自家用車やコミュニティバスなどになりますが、高齢者など交通弱者にとって、十分な代替手段となり得ていないと思います。

各地のJRが豪華な特別列車の運行を競っていますが、地域における公共機関としての役割を認識してほしいものです。

地方の特産物などの通販業と化した「ふるさと納税」や会計検査院も消費拡大の効果に疑問を呈している「プレミアム商品券」など小手先の政策は、廃止を含めて見直すべきだと考えます。

地域経済の振興策は、第一に人口流出に歯止めをかけること、次に、いわゆるコンパクトシティーなど少子高齢化社会における生活居住環境を整備すること、そして、雇用を通じて消費を支えている中小企業（農・工・商）を育成することではないでしょうか。

2. 行政改革と財政健全化

我が国は先進国で最悪の借金大国になり、いまや借金残高は国内総生産（GDP）の2倍を大きく超え、第二次世界大戦の終戦時並みの水準になっています。

これは、バブル崩壊後の1990年代に景気対策で減税や公共事業を繰り返し、その後の銀行危機、さらにリーマンショック、東日本大震災という巨大危機の発生で膨らんだわけです。

政府の試算によれば、国と地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、財政健全化目標である2020年度に8兆円を超える赤字となることが、明らかになりました。

「成長＝税収増」による財政健全化路線は破綻しています。また、一段と高齢化が進むなかで、社会保障費の増加は避けられません。将来世代へのツケ回しを続けている赤字財政の現状を改め、財政再建策を早急に打ち出すべきだと考えます。今を生きる我々にとっては、「痛み」を伴うものになるとしても、受忍しなければならないでしょう。

ところで、財政再建には二つに一つ、増税か歳出削減ということになります。勿論、両者併行もあるでしょう。歳出削減は行政サービスの低下、公助から自助へのバトンタッチになるのかもしれませんが。

しかし、我々はここで、行政改革の断行を声高に主張したいと思います。

報道された天下りにみられるとおり、依然として改まらない官僚意識、在任中の執行業務が離任後または退職後に責任を問われない官僚システムは、改革すべきです。

一方、民間の官依存も改める必要があるでしょう。

議員や公務員の定数と配置、並びに給与の見直しは、第三者の評価に耐え得る公正さが求められます。そして、情報公開と透明性の確保が不可欠です。

国民に、増税や行政サービスの低下といった「痛み」の受け入れを求めるには、政治と行政当局の改革についての断乎たる意志と実行が、不可欠です。

3. 社会保障制度の改革

今や社会保障費は、国の予算の3分の1を超え、その多くが赤字国債で賄われています。社会保障費は今後、毎年1兆円の増加が見込まれており、医療や介護サービスの給付を抑えなければ、社会保障費の膨張に歯止めがかからなくなるわけです。

社会保障制度は、現役世代が高齢者世代を支える構図です。制度を安定的に持続させるためには、負担と給付のバランスが肝要だと考えます。即ち、「能力に応じた負担」を求めるとともに、給付自体を抑える必要があるわけです。

例えば、医療保険でカバーされる範囲や介護サービスの対象などを見直すことです。言い換えれば、能力に応じて自己負担（自助）を求めることです。

ところで、社会保障の費用は、企業や個人が負担する保険料と公的負担（税金）によって維持されていますが、昨年われわれは、企業の保険料負担を無くして、全額所得に応じた個人負担にすることを検討するよう提言しました。

今回のアンケートでは、この提言に4割に近い賛成がありましたが、年金、医療保険制度の統合一元化に賛意を示しつつも、企業負担は残すべきとの回答がほぼ同数となっています。

少子高齢化社会において、社会保障制度を百年安心とする為には、制度の統

合一元化を進めるほか、保険料負担のあり方を抜本的に改革する必要があると考えます。

社会保障制度は、税金による公的負担と個人の保険料負担、併せて自助努力により維持する方策を、早急かつ真剣に検討すべきではないでしょうか。

今回も昨年に引き続き社会保険料を、全額所得に応じた個人負担にすることを提言します。

付言すれば、配偶者にかかる130万円の壁の解消となり、雇用にあたって正社員と非正規社員を区別する意味が無くなり、働き方改革にもなるでしょう。

なお、アンケートの結果では、社会保障制度を安定的に持続し、将来不安を解消するためには、消費税などの増税により公的負担を増やすとの回答が約6割になっています。

4. 税負担のあり方

公平、中立、簡素の租税三原則のうち、最も大事なものは公平性であると思います。それを担保するうえで、税法は簡素であることが不可欠です。

税法の簡素化と言えば、租税特別措置法の累積された政策減税の廃止を含む整理が必要です。

因みに、政策減税により法人税と所得税を合わせて、4兆円規模の減税になっているとのことでした。

法人税では適用される業種に偏りが大きく（平成27年度は自動車産業で3割、化学工業で2割近くを占める）、所得税でも対象が特定されており、公平性の観点からも問題をはらんでいます。

適用期限が来たら廃止するのが筋ですが、廃止が進んでいません。早急に廃止を含めて見直すべきです。

なお、租税特別措置法の廃止または見直しにより、課税ベースが広がるわけで、法人税の基本税率の引き下げが可能になると考えられますが、政策減税の恩恵を受けることが少ない中小零細企業に対しては、別途、配慮を求めます。

次に、平成29年度税制改正で、配偶者控除の見直しが行われましたが、小手先の改正に止まっています。

昨年われわれは、所得税の課税単位を個人から世帯単位に、即ち、N分N乗方式の導入を提言しました。

これにより少子化対策としての効果が期待でき、加えて、配偶者の就業調整や社会保険料負担の正常化にも役立つと考えたからです。

少子高齢化が進み、人口減少が現実のものとなっている今日、是非前向きに検討することを強く望みます。

さて、税には「応能負担」と「応益負担」があります。

国税においては、「応能負担」すなわち担税能力に応じた負担が望ましく、特に所得税については所得再分配機能に配慮することが必要だと考えます。

これに対し地方税は、「応益負担」すなわち受益に応じた負担をすることが望ましく、その意味で赤字企業も応分の負担をとなり、例えば、外形標準課税の対象拡大が考えられますが、短絡的な対処をするのではなく、住民税均等割を引き上げてウェートを高めるなど、発想の転換を望みたいと思います。

法人税などでは、企業にインセンティブを与えることで、イノベーションを推進する手段となることを否定しませんが、他方、大企業、中小企業並びに零細企業のそれぞれのレベルでの公平性にも、十分な配慮がなされなければならないと考えます。

我が国が成熟社会を迎え、少子高齢化が進展した今日、租税負担と社会保障負担、即ち、国民負担率が先進諸国のなかで比較的低いとして、安易に引き上げることのないよう望んでおきます。

むしろ、誰がどのように負担し合うかについて、コンセンサスを得ることが、大事なことだと考えます。

昨年に引き続き今回も提言した、社会保険料負担のあり方（企業負担をゼロにして全額個人負担に）と所得税の課税単位を個人から世帯にする改革は、極めてドラスティックな考え方ですが、急速な時代変化のなかで、将来にわたる提言として、必ずしも荒唐無稽だとは思いません。検討を求めます。

5. 当面の税制改正要望について

個別の税目についてアンケートに寄せられた改正要望などは、次のとおりです。

(1) 法人課税

まず、中小企業への軽減税率適用所得金額を2千万円程度に引き上げ、併せて軽減税率の引き下げを求めます。

次に、役員報酬の損金算入額は、企業の自主的な判断に委ねるべきと考えます。

また、退職給与引当金や賞与引当金について、繰り入れ時の損金算入を認めることで、会計基準との整合性を図るよう望みます。

なお、今回も昨年に続き、所得金額（利益額）に応じた累進課税にする、との意見があったことを付言します。

(2) 個人所得課税

所得再分配機能を強化する観点から、最高税率の引き上げを求める意見が多くありました。

また、勤労所得と金融所得を一元化して、総合課税にすべきだとの意見があります。過渡的な措置として、金融所得の分離課税の税率を30%程度に引き上げるのも検討に値すると思います。

配偶者控除にかかわるさまざまな問題を解決するために、先に提案したとおり、課税単位を個人から世帯単位、即ち、N分N乗方式の導入を求めます。

年金所得控除について、他の所得を含む所得が一定額（500万円程度）を超えるものについては、現役世代との公平性の観点から、控除額の引き下げを検討してもよいと考えます。

(3) 消費税

平成31年10月まで再延期された10%への税率の引き上げについて、アンケートの結果では、予定どおり引き上げるべきだとの意向が示されました。また、将来にわたる消費税の負担限度については、15%までとの回答が86.2%となっています。

社会保障と税の一体改革の目的である、社会保障制度の安定的な持続と財政健全化について、会員の理解が深まってきたのを感じます。10%への税率引き上げは実行すべきです。

ところで、10%までは単一税率を維持し、軽減税率の導入には反対です。将来10%以上に引き上げる際の逆進性の解消には、給付つき税額控除を採り入れるのが望ましいと考えます。

次に、現行の制度について、益税が生じると言われる納税義務者の売上高（1千万円）や簡易課税制度、輸出にかかる税額控除などを早急に見直す必要があります。

また、購買者の利便を考えると、税額表示は内税の総額表示方式が、日常的に馴染むと思います。申告納付方法も、一考の余地があります。

なお、高級品や奢侈品について、かつての物品税のように高率課税を、との意見が昨年に引き続いて寄せられています。

(4) 資産課税

従前に引き続き今回も、本格的な事業承継税制の創設を求める意見が、数多くあります。

アンケートでは、現行の納税猶予制度の要件緩和を望むものが28.2%ですが、本格的な事業承継税制の創設を求めるものは54.3%と過半数を超えています。事業承継が円滑に行われることは、当該企業にとってはもとより、地域経済を活性化するうえにおいても望ましいわけで、改めて、本格的な事業承継税制の創設を強く求めます。

さきの相続税の改正（基礎控除の引き下げ）により、課税対象者が以前の4%程度から8%程度にほぼ倍増していますが、社会保障の財源を消費税ばかりでなく、資産課税を強化することで賄うことも検討しては、との意見がありました。

これまでの、法人税、所得税や相続税の減税措置も一因となって、国の借金残高が累増したことを考えると、所得並びに資産の再分配機能を活かすことを検討する必要があると思います。

主として富裕層が対象となると思われる、教育、結婚、子育て資金の一括贈与による非課税制度や、一定期間の一定額の証券投資について、売却益や配当金などを非課税とする制度は、その利用状況や効果を検証するとともに、公平性の見地からも再考すべきだと思います。

(5) 地方税

事業税についてアンケートでは、赤字法人も応分の負担をとの意見がありました。応益負担の見地からの考え方だと思われませんが、徒に外形標準課税の対象を拡げることなく、住民税均等割の引き上げ等で対処するよう求めておきます。

次に、個人住民税の特別徴収について、中小零細企業にとっては負担が大きく、検討を求める意見がありますが、これは社会保険料についても同様だと思います。これについて、代行手数料の支給を要望する意見がありましたが、「むべなるかな」の感があります。

さて、固定資産税については、景気の現状や地価の動向に照らして重税感があり、毎年、会員の関心事になっています。まず、公示価格、基準地価格など公的な土地評価額の一元化をすべきだと考えます。

固定資産税の課税に当っては、土地については収益還元価額を、建物については再建築価格でなく経年評価を実施するよう強調しておきます。

固定資産に関連して、減価償却について税法と会計基準の取扱いを統一してほしいとの意見がありました。

その他、都市計画税、事業所税及び償却資産税については、重複課税や目的税としての意味が薄れて課税が惰性化していると思われるので、廃止すべきと考えます。

政府が、森林環境の保全を目的とする地方新税の検討に入った、との報道がありました。報道では、全国で既に37府県が独自の森林関連課税を導入していると報じており、栃木県も既に導入済みです。

ところで、わが栃木県法人会連合会は、従前から森林環境の保全を目的とした税は、水源涵養林を有する府県の住民だけでなく、全国的に負担すべきだと訴えてきましたので、目的が達せられる思いです。

しかし、新税の創設に際しては、地方独自の森林環境税（大方が時限立法）との二重課税にならないよう求めておきます。

6. 終わりに

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、研修会や租税教室の開催を通じて、税に関する啓蒙活動を行っています。今後も引き続き注力してまいります。

また、タックスプレイヤーとして、納税の義務と納税者の権利に思いを致し、研鑽を積み、会員をはじめとして納税者の声を、提言に反映できるよう努める所存です。

各位には、われわれの提言にご理解を賜り、その実現にお力添えくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、会員への「税制改正に関するアンケート調査」の結果を添付しましたので、ご参照ください。

平成30年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社) 栃木県法人会連合会

* 回答社数：518社（回答率51.8%）

問1 日銀展望レポート（11月1日発表）によると、「我が国の景気は基調としては緩やかな回復を続けている。」としており、7～9月期のGDP速報値（11月14日内閣府発表）は「3四半期連続でプラス成長を確保した。」としています。他方、平成28年10月末現在の租税収納状況によると、法人税収は前年同期比70%に減少しており、円高等により企業収益が低下しているといわれています。

イ 企業収益の現状は、前年と比べてどうですか。

- (1) 増収増益である。
- (2) 増収減益である。
- (3) 減収増益である。
- (4) 減収減益である。

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	154	77	70	217	518
割合(%)	29.7	14.9	13.5	41.9	100.0

ロ 直近の決算はどうですか。

- (1) 黒字である。
- (2) 赤字である。

	(1)	(2)	計
回答数	386	127	513
割合(%)	75.2	24.8	100.0

ハ 景況感はどうですか。

- (1) 景気は良いと思う。
- (2) 景気は悪くはないが、良いというほどではない。
- (3) 景気は悪いと思う。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	14	321	181	516
割合(%)	2.7	62.2	35.1	100.0

ニ 政府は個人消費を増加させるために、企業に賃金の引上げを勧めておりますが、貴社での賃金の引上げ状況はどうか。別紙回答用紙の該当欄に○をしてください。

	基本給				手当			
	上げ	不変	下げ	計	上げ	不変	下げ	計
回答数	244	241	14	499	87	385	6	478
割合 (%)	48.9	48.3	2.8	100.0	18.2	80.5	1.3	100.0

	ボーナス			
	上げ	不変	下げ	計
回答数	184	219	77	480
割合 (%)	38.3	45.6	16.1	100.0

ホ 仕入れ（原材料、資材など）価格は、この一年間上昇していますか。

- (1) 上昇している。
- (2) 変わらない。
- (3) 下落している。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	273	191	40	504
割合 (%)	54.2	37.9	7.9	100.0

ヘ 販売価格はこの一年間上げましたか。

- (1) 上げた。
- (2) 変わらない。
- (3) 下げた。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	93	357	63	513
割合 (%)	18.1	69.6	12.3	100.0

問2 前年度税制改正提言書において、社会保障制度は、年金・医療保険とも加入者別に制度が分かれ、それぞれの保険料負担・給付に差があるので統合し、また、企業負担の軽減を図るためにも所得に応じて保険料を全額個人負担（全国一律）にすべきだと提言しました。

イ これについておたずねします。

- (1) 企業負担が軽減されるので、提言に賛成だ。
- (2) 個人負担では、負担額が大きすぎるので反対だ。企業負担は残すべきだ。
- (3) 年金、医療保険のそれぞれを統合すべきだが、企業負担は残すべきだ。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	199	115	198	512
割合 (%)	38.9	22.4	38.7	100.0

ロ 社会保障制度を安定的に持続させ、将来の不安を解消するために、次の中でどれが良いと考えますか。（1択）

- (1) 保険料の引き上げ。
- (2) 増税（消費税など）による公的負担を増やす。
- (3) 給付額の引き下げ。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	65	299	144	508
割合 (%)	12.8	58.9	28.3	100.0

ハ 国家の年間予算約 100 兆円は、どこに重点的に使われるべきと思いますか。
(1 択)

- (1) 社会保障費 (年金、医療など)
- (2) 教育関係費
- (3) 公共事業費 (国土インフラ整備など)
- (4) 防衛費

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	259	136	97	24	516
割合 (%)	50.2	26.4	18.8	4.6	100.0

問 3 政府は消費税 10% 引上げ時に軽減税率を導入するとしているが、法人会は、消費税率 10% までは軽減税率導入に反対しています。消費税の税率や低所得者対策についてお尋ねします。

イ 消費税率について

- (1) 景気を減速させないため、現行の 8% を維持すべきだ。
- (2) 社会保障と税の一体改革のため、予定どおり 10% に引き上げるべきだ。
- (3) 安定した社会保障制度を維持するため、10% 以上に引き上げるべきだ。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	223	240	50	513
割合 (%)	43.5	46.8	9.7	100.0

ロ 消費税の 10% 引き上げ後も社会保障制度の持続的な安定や財政健全化のために増税が避けられなくなったとき、消費税はどこまで負担できますか？

- (1) 10 パーセント以下
- (2) 15 パーセント
- (3) 20 パーセント
- (4) 25 パーセント
- (5) 25 パーセント超

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	257	181	64	6	0	508
割合 (%)	50.6	35.6	12.6	1.2	0.0	100.0

ハ 消費税率が 10% 以上になった場合、低所得者対策を導入するとしてどちらを選びますか？

- (1) 飲食料品等に対する軽減税率の導入
- (2) 給付つき税額控除の導入

	(1)	(2)	計
回答数	270	237	507
割合 (%)	53.3	46.7	100.0

ニ 軽減税率を適用するとした場合、軽減税率は何％が適当ですか？

- (1) 現行の 8 %
- (2) 5 %
- (3) 0 %

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	251	181	64	496
割合 (%)	50.6	36.5	12.9	100.0

問 4 少子・高齢化に伴う労働力不足を補うために、女性の働きやすい環境づくりが求められております。女性労働者についてお尋ねします。

イ 女性労働者の雇用形態はどうか（注：非正規社員は契約社員・派遣社員、パート社員は短時間社員）。

- (1) すべて正社員である。
- (2) 正社員・非正規社員がいるが、正社員が多い。
- (3) // 非正規社員が多い。
- (4) 正社員のほか、パート社員がいるが正社員が多い。
- (5) // パート社員が多い。
- (6) パート社員だけである。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	188	54	19	146	70	54	531
割合	35.4	10.2	3.6	27.5	13.1	10.2	100.0

ロ パート社員がいる企業にお聞きします。

(1) パート社員は、増加していますか。

- ① 増加している。
- ② 変化はない。
- ③ 減少している。

	①	②	③	計
回答数	54	251	47	352
割合	15.3	71.3	13.4	100.0

(2) パート社員は

- ① 専業主婦が多い。
- ② 専業主婦以外が多い。

	①	②	計
回答数	257	90	347
割合	74.1	25.9	100.0

(3) 夫の配偶者控除、社会保険加入などを理由に、パート社員は就業調整していますか。

- ① 就業調整をしている。
- ② 就業調整をしていない。

	①	②	計
回答数	217	126	343
割合	63.3	36.7	100.0

(4) 就業調整をしている場合の理由は、何が多いですか。

- ① 103万円（配偶者控除）を基準にしている。
- ② 130万円（社会保険加入）を基準にしている。

	①	②	計
回答数	208	62	270
割合	77.0	23.0	100.0

(5) 就業調整による人手不足はどのように補っていますか。

- ① 臨時社員（派遣社員等）を採用する。
- ② アルバイトを採用する。
- ③ 正社員の時間外勤務による。

	①	②	③	計
回答数	52	75	175	302
割合	17.2	24.8	58.0	100.0

ハ 雇用形態を問わず、女性社員の働きやすい環境づくりのためにどのようなことをしていますか。

- (1) 社員用の保育所を確保している。
- (2) 手当の充実により保育所費用等の補助をしている。
- (3) 働ける時間に合わせて勤務時間の調整をしている。
- (4) 自宅でできる仕事・時間帯を設けている。
- (5) 何もしていない。
- (6) その他（ ）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	5	7	291	8	133	17	461
割合	1.1	1.5	63.1	1.7	28.9	3.7	100.0

注) (6)の内容は別紙参照。

問5 夫の配偶者控除不適用による税負担増を理由に就業調整するなど、「103万円の壁」を解消するために、所得税の課税単位を家族という単位にした「N分N乗方式」（夫婦だけでなく、家族の所得を合算し、それを家族数で分割し（N分）、それぞれの税額を合算（N乗）する方式：家族数が多ければ税負担が低くなる可能性がある。）の導入を前年度税制改正提言書においても提言しています。「N分N乗方式」についてお尋ねします。

- (1) ぜひ導入すべきである。
- (2) 配偶者控除の見直しで対処すべきである。
- (3) 所得控除全体の見直しの中で検討すべきだ。
- (4) 現行のままが良い。

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	135	140	178	55	508
割合	26.6	27.6	35.0	10.8	100.0

問6 全法連では事業承継について事業用資産と一般財産を切り離した本格的な税制の創設を求めてきました。親族外への承継に対する措置や納税猶予制度の

見直しなども求めています。
次の中から優先するものを選んでください。

- (1) 納税猶予制度の要件緩和と充実（株式総数上限の撤廃、猶予割合の100%への引上げ、免除期限を死亡時から5年経過時点へ、対象会社規模の拡大）
- (2) 欧州並みの本格的な事業承継税制の創設（事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度）
- (3) 親族外への承継措置の充実

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	140	270	87	497
割合	28.2	54.3	17.5	100.0

問7 厚生労働省が3年に1回実施している「所得再分配調査」（2014年、2016年9月15日発表）によると、年金・社会保障などを再分配した後では「世帯間格差は拡大していない。」としているが、再分配前では「世帯間格差は過去最大となった。」（報道各社）とし、所得格差が拡大しているといわれています。再分配の恩恵を受けない20代～50代の世代間格差や世帯間格差を縮小するため、何を優先しますか。

- (1) 年金以外に一定額以上の収入がある者の年金所得控除額を縮小する。
- (2) 金融所得（配当、利子、株式譲渡益）を分離課税から総合課税にする。
- (3) 金融所得は分離課税でもよいが、税率を20%から25%～30%程度に引き上げる。
- (4) 年金支給に所得制限を設ける。

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	200	108	57	137	502
割合	39.8	21.5	11.4	27.3	100.0

問8 地方税の以下の税目について、ご意見を簡潔に記載してください。
事業税、住民税（県・市・個人・法人）、固定資産税、都市計画税、償却資産税、事業所税。
※別記参照。

問9 個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税について改正要望があれば、それぞれ2項目以内でお書きください。
※別記参照。

【ご意見】

問4-ハ (6) その他

- ・職場の雰囲気をよくする。
- ・(3)産休後に勤務時間調整している。
- ・育児休暇、時短制度
- ・本人の希望に合わせて休暇をとれるようにする
- ・女性の能力体力に合わせた普通の仕事
- ・本人の申し出により時間休を与えている（学校行事・自己都合
- ・産休を推進している
- ・必要に応じて有給で応じている

- ・ 本人の申告による休日の確保
- ・ 該当する女性従業員がいない
- ・ 男子と同一賃金
- ・ 休暇などを設けている
- ・ 産前産後の休暇中育児休暇等利用がある
- ・ 学校行事に参加するため年休取得推奨する
- ・ 有給をとりやすくしている
- ・ 若干余裕をもった人員配置
- ・ 育児、介護は法定の義務日数を設定している。

問 8 地方税の以下の税目について、ご意見を簡潔に記載してください。

事業税、住民税（県・市・個人・法人）、固定資産税、都市計画税、償却資産税、事業所税

事業税

- ・ 今のままでよい
- ・ 欠損法人が事業税を負担しないことに疑問を感じる。
赤字であってもある程度（最低限）の税率は払うべき
（地方公共団体（行政）のサービスは事業を営む限り受けているから）
- ・ 連結納税を認めるべきである。
- ・ 会社が頑張って利益を出して納めて、会社が成り立つのであればよいと思う。
- ・ 零細企業にも公共の仕事、納品が浸透すれば倒産もなく税収も増えると思う。発注の方法を考えてほしい。
- ・ 個人事業税が高いです。
- ・ 土地の売買がし易い税制にし、土地の値段を上げるべき。
- ・ 日本の「国富」は、土地、株式、預金、保険である。
- ・ 少しくらい利益が出ても国、県、市、町とそれぞれ税金がかけられ内部留保がほとんどできない状況です。もっと簡素化できないものでしょうか。大、中、小零細企業の税率は違うと思いますが何でも大企業優先の政策には納得いきません。
- ・ 減税すべき。
- ・ 税率を引き下げてほしい。
- ・ 経済活性化のため軽減すべきだと思う。
- ・ 軽減すべきで、所得の一定ラインを設け低減及び増税ラインを作る。
- ・ 30%減税してほしい
- ・ 職種によって税率が違うが、検討が必要ではないか？（3,4,5%）
- ・ 知識不足にて項目ごとに意見を述べることは出来ませんが、事業活動をする上で必要な社会インフラの維持と住みよい地域社会づくりのためには応分の納税は当然だと考えております。
- ・ 多少下げるべきだと思う
- ・ 事業するなら税を払え！仕方ないが赤字では払いたくない。
- ・ 軽減を
- ・ 税金が重複して徴収されているので、次の事業をおこすことできない。いったいどれくらいの税金があるのかわからない。この事業税はどこに配分されるのでしょうか。
- ・ 安いに越したことはないのですが、それはそれで国が立ち行かなくなるので、致し方ない。
- ・ 全ての収税に対してマイナンバー制度をうまく活用すべきと思います。
- ・ 法人税に統合し、国から県へ配分すべきと思います。
- ・ 廃止すべきと思います。

- ・H28年4月1日からの開始事業年度より税率が引き下げられているが、中小企業者は恩恵が少ないので、税率を中小企業と大企業の二段階にしてはどうか。
- ・資本金が1億円以上の企業の場合課税所得の税率が23.9%であるが、10億円、20億円・・・と段階別に税率を上げるべき（事業規模）
- ・宗教法人の非課税（宗教活動による収入分）非課税特権を廃止し税金を払ってほしい。
- ・法人に対する税率が高く感じます。何が還付されるかが必要と思われれます。

住民税（県・市）（個人・法人）

- ・地方公共団体の重要な収益の柱であるので、よりわかりやすく税収があがることを望む。
- ・マイナンバーに係わる事務処理が煩雑である
- ・個人の住民税は、年間所得によって上下するが、市町によって差があると思う。鹿沼市は高いという意見があります。
- ・物価高、消費税アップになると生活費節約で企業等も苦しくなるのが当然故、納税者のための税率を考えて欲しい。
- ・少なければ少ないほどいいが、行政維持に支障が出ない程度。
- ・県や市に税金の使用目的の再検討をしてほしい。
- ・もう少し%を下げた方がよい。
- ・市県民税の特別徴収にあたって、当該事業所に一定の事務手数料の支給を検討願いたい。
- ・10%減税してほしい
- ・高い
- ・特別徴収を推進してはどうか（確実に徴収が可能）
- ・税徴収を中小零細企業者に押しつけないで行政が徴収すべき。
- ・人口4万人以下の市税は町税率にすべきでは。
- ・納税負担をすべて事業者にさせるのは問題である。零細事業者には負担である
- ・消費税を上げるため、軽減すべきだ。
- ・私達の税金が正しく使用されているかわかりやすく示していただきたいです。
- ・市町村の財政力格差によって税率に差が出ており、弱小自治体の事業所の負担が大きくなってきている。
- ・個人の住民税は、所得税とまとめて源泉徴収し年末調整する形にすべきと思う。
- ・現行制度を維持すべきと思います。
- ・個人に対する税額が高い。
- ・特別徴収以前の個人未納の住民税を債権差押金として給与から差し引きし会社側から納付する方法は担当者と本人の関係や、それらに関して費やす時間等、会社側の負担が大きすぎるとの意見が出ています。
- ・全国都道府県で第8位は高いと思う。もう少し下げた方がいいと思う（下げてほしい）
- ・住民税を下げて（宇都宮）の人口を増やしたらどうか。
- ・住んでいる市町村によって住民税にかなり格差があります。何らかの是正措置が必要で。

固定資産税

- ・今のままでよい
- ・高すぎる（実勢に合っていない）
- ・過疎化が進む中で、地方の財源をどのように上向きにするか、ふるさと納税以外の取り組みが待たれると思う。
- ・旅館業については、固定資産税を非課税扱いとする。（税負担が重く営業を継続できない）

- ・年々、資産価値が下がるものにはそれなりに安くすべき。
- ・人口が年ごとに減少し、高齢化すると資産維持が困難になるので、税率を下げたらどうか。
- ・10年以上空き家の固定資産税は更地と同様の固定資産を課税した方がよいのでは？
- ・土地、建物で利益を生み出さないと税額が多く大変です。
- ・売り上げが減少していても固定資産税は変わらないため資金繰りが大変です。そのため、役員報酬等を調整している。
- ・改善の余地あり。
- ・土地取引は実績が少なく、実際価格と算出価格との差が大きい。
- ・現況を見て課税してほしい。
- ・現状維持
- ・資産価格が安いのに税金が高い。
- ・軽減する
- ・地区による課税額に差異がありすぎると思う。
- ・固定資産税の評価の基準地点の見直しをしてほしい。
- ・課税の仕組みを理解すること。
- ・全国的に地籍調査を実施→公正な課税。
- ・農地の宅地並みの課税。
- ・税率を上げるべき。資産とは国から借りているものと考える。
- ・地方の税額は高すぎるのではないか。財政上、安定財源にするのは安易である。
- ・消費税をあげるため、軽減すべきだ。
- ・計算方法が難しいです。
- ・市町村の財政力格差によって税率に差が出ており、弱小自治体の事業所の負担が大きくなってきている。
- ・税率を引き下げ、軽減すべきと思います。
- ・路線価の見直しが必要と思う。
- ・基準価格にスライドさせ、毎年評価額を改訂することが必要と思います。
- ・土地、建物の評価基準（年数と金額）の見直しが必要と思います。
- ・少額減価償却の損金処理限度が3,000千円では低すぎる。5,000～10,000千円に引き上げてはどうか。
- ・工業団地以外の土地に進出してきた企業に対しても何年かは、軽減措置があってもいいと思う。
- ・評価額と慎重に調査して課税すべき。
- ・事業収入や種数に応じて得税を調整する仕組みはどうでしょうか。
- ・減価償却における会計と税法の違い、課税方法を統一すべき。
- ・商業地区、住宅地区、工業地区の区分がありますが、現況はライフスタイルの変化により、商業地区がかならずしも商業に適しているとはかぎらない。我が社は住宅地区、商業地区、大型店と売り場をもっているが一番売上げが少ないのが商業地区にある店舗です。
- ・土地の評価額が年々下がり続けているなか、資産税評価額が路線価格より高いままになっている。（特に調整区域には多い）
- ・都市部の固定資産税の軽減をはかり、街中へ事業体の回帰を促す
- ・国交省、総務省、国税庁それぞれの土地評価を行政の効率化のため一本化すべき。その上で商業地はより収益性を考慮した評価にすべき。
- ・居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価にすべき。
- ・固定資産税の免税点を引き上げるよう見直すべき。
- ・公示路線価の実勢地価との格差を解消すべき。
- ・「苦しめられている」感はある。

- ・優位性を保つには、支出を計画に入れなければならないと思う。
- ・期限内完納の有利性を強めてほしい。
- ・事業用途の固定資産税については税率の軽減とか控除等については配慮すべきである。

都市計画税

- ・今のままでよい
- ・課税するかどうかの決定が各市町村でなされるため、不公平が生じるので廃止すべき。
- ・くわしいことは分らないです。何をどうする計画で何年を対象にしているのですか。
- ・土地、建物で利益を生み出さないと税額が多く大変です。
- ・改善の余地あり。
- ・現状に合う市街化区域と市街化調整区域の線引きが必要に思われる。
- ・受益と負担が明確でないのが問題。
- ・大都市で一定以上の人口等の話なので、栃木県では宇都宮市と2から3ぐらいあるか(30万人～50万人以上)
- ・仕方がないが、用途があいまいではないか。
- ・課税価格が現況に沿わない。見直し必要。
- ・消費税をあげるため、軽減すべきだ。
- ・計算方法が難しいです。
- ・市町村の財政力格差によって税率に差が出ており、弱小自治体の事業所の負担が大きくなってきている。
- ・高すぎると思います
- ・基準価格にスライドさせ、毎年評価額を改訂することが必要と思います。
- ・都市計画税の用途は、一般的に知られていないので固定資産税を一括にしてはどうか
- ・評価額と慎重に調査して課税すべき。
(評価額が高いと思われる。実際の売買価格をよく参考にすべき)
- ・40年前に作成した都市計画が実施されていない。なぜその計画を見直そうとしないのか疑問である。
- ・目的税である筈なのに用途が不明瞭。固定資産税の一部と化している印象が強い

償却資産税

- ・今のままでよい
- ・年々下げていくべき
- ・事業用の資産の低減金額をもっと高く。
- ・減価償却費と併せて考えると分かりづらい。
- ・減税すべき。
- ・物によって現実に沿わない場合が多い。
- ・仕方がないが面倒くさい
- ・下限額を50万円くらいにすべき
- ・ある程度大きな設備を必要としている産業と、そうでない産業との平等な税を作り上げる。
- ・古くなったもの処分したものは0としてほしい。
- ・消費税をあげるため、軽減すべきだ。
- ・資産取得の際に消費税を支払っているにも関わらず、償却資産に対しても課税する必要はないと思います。
- ・償却資産への課税は、発電所や大規模工場など限るべきで、一般の事業資産は課税すべきでないと思います。

- ・生産に寄与するものが、一般の固定資産と同率では高いと思われるので軽減を望む。機械類の減価償却期間が12年と長いので技術革新のスピードに合わせ10年以内に改正してほしい。
- ・廃止を望みます。
- ・法人税や所得税の減価償却制度との取り扱いに食い違いがあり是正すべきである
- ・減価償却を認めているのに償却資産の申告をさせて納税させていることが、良く理解できない。
- ・設備投資（事業拡大とか雇用増とか）の内容によっては特別償却制度を設けるべきである。
- ・償却資産税、減価償却費との兼ね合いがよく理解できない。

事業所税

- ・今のままでよい
- ・課税する合理性に欠けるので廃止すべき
- ・安いのに越したことはないけれど、その年利益が出たのであれば、それなりに収めるのは仕方がない。
- ・一極集中にならないよう、全国に分配する方法等を考えるべき。
- ・無くすべきだと思う。
- ・減税、増税のラインの線引きをもうける。
- ・赤字法人に対する見直しを
- ・軽減を
- ・消費税をあげるため、軽減すべきだ。
- ・事業所税は必要ないと思います。
- ・従業員割の合計が100人を超えると、給与総額の0,25%だが200人以上を対象にすべきだと思います。（もっと規模別にすべき）
- ・同じ事業規模でも県内で違うのは不公平きわまりない税だ。
- ・もはや過去の税制であり廃止すべき
- ・資本金、小企業など一定規模以下の事業所への課税を廃止
- ・計算が複雑なので簡素化してほしい。
- ・固定資産税と二重課税的要素を有することから廃止すべき。

【改正要望】

個人所得課税

- ・マイナンバー制度の導入により源泉徴収制度の見直しを!
- ・今のままでよい
- ・配偶者特別控除の早急な廃止（見直しではなく）
- ・働く意欲がある60歳以上の方が、ますます積極的に働けるように税制面から後押しする。
- ・応能負担の観点から、課税所得5,000万円以上を50%とすべき。
- ・法人番号の件、HPにて法人番号を検索できるのにもかかわらず、法人番号取得の際に関係資料を徴求しないといけない点。（支払調書作成の際）
- ・高すぎる
- ・減税すべきである。
- ・税負担が大きく、収入という目標を見失う。
- ・国民全体の労働が日本という国を造っているなので、若年層の労働形態を改めて欲しいと思っている。生活の安定が結婚出産へと繋がっていくのではないかと。社会全体が安定すれば税収になる。
- ・少子化対策に一考の余地ありと考えます。
- ・個人格差是正のため高額所得者には所得控除等様々な方面で制限がある。趣旨は

理解できるが、例えば同じ一千万円の所得でも不労所得と休み無く働いて得た所得では内容が違ってくると思われる。この辺の格差を考慮に入れることも大切ではないだろうか。

- ・ 扶養控除の見直しについて
- ・ 地方活性化の為に新幹線分通勤通学定期代を税額控除すれば政令指定都市近郊の150キロ圏内の居住者が大都市に無理なく通勤通学できる。
- ・ 減税が望ましい。
- ・ 高額所得者からは高税率にする。
- ・ 少子化の対策となるよう、世帯間で子供の数を比例させて控除額を大きくする、早く手を打つ事が重要！
- ・ 総合所得として累進課税が望ましい。
- ・ 富める者は相応なる課税。
- ・ 所得格差を減らす
- ・ 増税を
- ・ 高額所得者（2000万円以上）からは高い税率負担をお願いしたい。
- ・ 遊んでいる人と一生懸命仕事している人の差は出て当たり前ですが、なにに格差があるというのかわかりません。一生懸命働いている人が遊んでいる人を食させなければならないのか。（個人所得税かけすぎ）
- ・ 日本の将来を考えたとき、増税を行うべきと考えています。
- ・ 富裕層の最高税率を50%に引き上げるべきと考える。
- ・ 分離課税→分類をもう一つ増やし、所得税200万円以上40%にする。あるいは2500万円以上43%にする。日本も生活の二極化が進んでいるように思われるから。
- ・ 他の税を無くしてここ一本にする。
- ・ 贈与税等の税率はもう少し増やしてもよいと思いますが、給与所得の税率は現状維持か下げてほしい。
- ・ 子育て資金の一括贈与について、非常に永い期間適用される場合がある。特定の預金口座払い出しに証拠書類とか手続きが繁雑で、確定申告時に一括申請する等簡素化すれば個人所得の軽減になる。
- ・ 基本的に申告納税なのだから、もっと解りやすく個人で申告できるようにべき
- ・ 男女の差があり、控除額に不公平である。
- ・ 婚外子にも十分に手当が与えられるようにすべきである。フランスの様に人口が増えないと日本が苦しむことは目に見えている。
- ・ 所得税を減税して、消費税を上げてほしい。
- ・ トリクルダウンが発動しやすい最高税率の引き下げ。
- ・ ふる里納税の収益の件ですが、他の自治体への流出を防ぐためには、現住所によるふる里納税をすれば感謝品を更に多くするという流れが良いのではと思います。
- ・ これからの税金が、具体的に何に使われているか、市民一人一人に分かるようにどこかで公表、発表または、情報を配布してほしいと思います。
- ・ 高すぎると思います。
- ・ マイナンバーが導入されたので、金融所得は総合課税とし累進課税を適用すべきと思います。共稼ぎが大半の中で、配偶者控除は廃止して扶養者控除に統合すべきと思います。
- ・ 住宅取得やリフォームに係わる措置条件等の緩和をすべきと思います。

法人課税

- ・ 今のままでよい
- ・ 法人税率の引き下げを求める
- ・ 応能負担の観点から、法人所得額が100億円以上の法人に対し、段階的に30%まで上げるべき。

- ・不景気の年は日本全体が消費予算を(外国協力)検討の上、課税率を決めてほしい
- ・高すぎる
- ・税率の引き下げや小規模事業者の緩和などの創設をお願いしたい。
- ・減税すべきである。
- ・税率を下げるべき。
- ・下げるべきだと思う。社会保障や休業保障その他様々な事が企業負担となっている。世界情勢に合わせて、日本の企業はこれからも更なる努力をしていかなければならない。
- ・高すぎる
- ・一定ラインを設け増減をする。
- ・法人税率の引き下げ
 - 中小法人 ① 所得 800 万円以上でも税率 15%にすべきである
 - ② 後継者の税率、特別税、株式の評価の特別控除をすべきである。
- ・下げて、「設備投資を促進」させてほしい。
- ・減税措置の見直し
- ・減税がのぞましい（アメリカ 15%？）
- ・中小企業の課税をさらに小さくする。
- ・儲からなければ払えない
- ・黒字の時はそれなりの税負担は賛成です。
- ・大中小企業に対して税率の格差があってもよいのでは（小企業は低く）
- ・小企業、零細企業者には税金が高すぎる。地方の地場産業を大切にすべきである。地場産業がなくなると地方には住めなくなります。
- ・日本の将来を考えたとき、増税を行うべきと考えます。
- ・法人税を低くし、もう少し設備投資をさせ、生産の効率化を進める。
- ・個人所得課税に一本化。
- ・大企業設備投資を促すような課税があれば積極的に進めてもらいたい。
- ・地方法人税の意義がよく分かりません。
- ・国が進める地方の人口減少に歯止めをかけ、東京へのヒト、モノ、カネの一極集中を是正するためには、人口減少地域の課税について優遇税制をはっきりと打ち出すべき。
- ・小規模企業への税率を引き下げるべきである。
- ・特定預金の範囲の拡充、現在は国の認定を受ける等で、範囲が非常に狭い。例えば、義務教育以外の学校法人とか、老人ホーム等現在の社会情勢から見て必要と思われるものを対象にしてほしい。
- ・法定実効税率のさらなる引き下げを希望。
- ・資本金 1 億円超の法人は事業規模に応じた課税率を決めるべきと思う。（現況は資本金が 1 億円以上は 25.5%）5 億,10 億・・・50 億,100 億
- ・基本的に申告納税なのだから、もっと解りやすく個人で申告できるようにすべき
- ・退職金引当金は繰り入れの損金算入を認めるべきである。
- ・賞与引当金は未払い費用として繰り入れの損金算入を認めるべきである。
- ・役員給与は例外なく損金算入とすべき。

資産課税

- ・二重課税の疑いあり
- ・今のままでよい
- ・福祉財源を消費税にばかり求めるのではなく、資産課税を強化して財源にすべき。
- ・欧州並みの本格的な事業承継税制の創設を求めます。
- ・少子の時代なので相続税率を検討して所有財産が孫子の時代まで残る様にしてほしい。
- ・増税しても良い。

- ・ 課税率の軽減
- ・ 減税希望
- ・ 個人所得課税に一本化
- ・ 相続財産の譲渡の当たっての所得計算は、相続税率価格を所得費とすべきである
- ・ 相続税の計算に当たって、土地の評価は固定資産税率価格とすべきである。一般納税者にとって便利である。
- ・ 非課税措置の拡充や制度の創設見直し等も進んでいると思います。
- ・ 贈与税の税率が高いので、生前資産を移動しやすくして、資産を活用して経済が活性化するという流れが良いのではと思います。
- ・ 宅地、家屋、預貯金だけでなく書画、骨董品等、宝石高額な物に課税すべき隠し持った人が多くいると思われる。
- ・ 基本的に申告納税なのだから、もっと解りやすく個人で申告できるようにすべき
- ・ 商業に利用している固定資産は相続税に考えてほしい。
- ・ 商売に利用している不動産は普段から固定資産は高い。
- ・ 納税している相続税により企業力が弱くなると法人税、その他にも影響する。
- ・ 子育て資金の一括贈与について、非常に永い期間適用される場合がある。特定の預金口座払い出しに証拠書類とか手続きが繁雑で確定申告時に、一括申請する等簡素化すれば個人所得の軽減になる。

消費課税

- ・ これ以上税率を上げるべきではない。中小企業はやりきれない。
- ・ 早急に 10%の増税。同時に軽減税率を用いる。（日用品、食料品は軽減税率賛成だが、一つの店で店内飲食と持ち帰り税率を別けるのはいかがなものかと思う）
- ・ 消費税率が 10%以上になるまで軽減税率を設けず、低所得者対策は給付付き税額控除を導入して対応すべきである。
- ・ 改正に際しては極力事務負担が少ない方法で行ってほしい。
- ・ 社会保障費を考えても税全体の見直し、将来への不安の解消につとめるべきであり、多くの国民が公平感を持てる税制を望む。
- ・ 消費税を大幅に上げるべき！ 社員給与にも消費課税をつけて上げるべきです
- ・ 社会保障の為必要なので、10%にすべき。
- ・ 早く 10%にすべき
- ・ 減税 5%
- ・ 軽減税率の適用は止め給付による税額控除にすべき。
- ・ 現状維持
- ・ 時期を見て景気に悪い影響がないように上げてほしい。
- ・ 法人については、納付方法を再考してもらいたい。すなわち、小規模企業こそ毎月納付したほうがよい。
- ・ 消費課税、消費税は 8%のままでよい。
- ・ 景気の動向だけ見て安易に税率を上げるのではなく、税金の用途をきちんと再点検することが大切だと思う。国民目線からすると、まだまだ無駄が多いように感じられるのだが・・・。
- ・ 延期、再延期が多くて、振り回されている感があります。
- ・ デフレ経済克服までは現状維持。
- ・ 一方でプライマリーバランスがバランスよくする方向が必要なので、ある程度高くする必要がある。
- ・ 公平な課税といわれるが低所得者、家族数が多い家庭にとっては不公平な税金としか言えない。抜本的に税の在り方と税収用途を洗い直さないといけないと思う。穴だらけのバケツに水を入れてもダメ！財務官僚の一扫が必要では？
- ・ 税の平等は必要だと思う。10%の税率は社会福祉のために仕方ないでしょう。

- ・日本の将来を考えたとき、増税を行うべきと考えます。
- ・使い道がはっきりしているなら、増税はやむを得ない。
- ・消費税増税になると、一時的だが買い控えが生じる。
- ・消費税率は10%が限界と考えています。
- ・個人所得課税に一本化
- ・軽減税率制度に反対します。中小企業には経理事務負担が大きすぎます。
- ・正直、軽減税率は経理処理も複雑になってしまうので、軽減税率よりは、低所得者等に対して所得の控除を増やした方が良いと思います。
- ・消費税での増収は望ましい。
- ・個人が支払った消費税が全額国に収納されるべきである。また、消費税の滞納等は厳密にすべきである。
- ・消費税は単一税率が望ましい。例外も少しの方がよい。その上で逆進税は、止得ないので、なるべく税率を低く抑えるべきだと思います。当面10%に上げること、将来的には引き下げも考慮することが必要と考えます。
- ・簡易課税制度の廃止と考えます。
- ・酒税、たばこ税等の税率が高すぎではないでしょうか？
- ・来年度から軽減税率制度が導入されるが、中小企業では事務対応が複雑になるのは明らかで、事務の簡素化を望みます。生産に寄与するものが、固定資産の同率では高い。軽減を望みます。
- ・消費税は事業者預りではなく消費者が直接納税する方式を考えていただきたい
- ・将来20%にする（安定した社会保障を維持する為）
- ・複数の税率は混乱のもとと思います。
- ・消費税率が一律では低所得者の生活が苦しいものになってしまいます。日常の食料品と宝石、車などと税率が同じことがおかしいと思います。
- ・物品の値札など消費税を含めた支払総額で表示される「総額表示方式」に統一して指導すべき。もっと消費者の立場に
- ・消費税は非課税枠を単純に分かりやすくすべき。新聞を非課税にすべきでない。
- ・欧州並みに引き上げし、社会保障費、教育費等の特定財源として確保すべき。
- ・10%にしたら消費がとまる、消費が危険な状態
- ・改正の度に複雑になっているので簡素化してほしい（共通仕入や複数税率、軽減税率など）
- ・毎年増え続ける社会保障費を考慮すると15%は程度まではやむを得ないと思われる。
- ・税率の引き上げについてはやむを得ないかと思いますが、それに対する国民への還付される手法がないのかと思います。
- ・わが国は税収が適正に執行されていない印象が強く、また、それを是正するシステムが不十分である。これが「税の公正」感を阻害し「税(金)アレルギー」を形成すると考えている。消費税の改正に際し、執行の監視に関するしくみづくりを強く望みます。
- ・早急に10%課税を実施して財政確立にもっと政策の重点を移すべきである懸念される消費減の対策は別途施策を講ずるべきである。
- ・このまま8%でいてほしい。
- ・早く10%にアップし、管理システムを確立し目的に合った使い方にしてほしい

以上